橿原市指定文化財「東の平田家（旧旅籠）」改修工事の概要

1．事業内容

・ 工事件名　橿原市指定文化財旧平田家改修工事
・ 工事場所　奈良県橿原市北八木町２丁目１番１号
・ 工事主体　橿原市
・ 工　　期　平成 23 年３月 14 日～平成 24 年３月 16 日（予定）

2．建物概要

・ 種　　別　有形文化財（建造物）
・ 指定年月日　平成 22 年６月 25 日
・ 年　　代　18c 後半～19c 前半
・ 構造形式　主屋：木造２階建、桁行14.55m、梁間9.63m
　南側入母屋造、北側切妻造、西側本瓦葺、東側桟瓦葺
　角屋：木造２階建、桁行 6.00m、梁間 9.64m、主屋東南部に接続
　東側切妻造、南側本瓦葺、北側桟瓦葺、東、西、南、北側庇桟瓦
・ 面　　積　敷地面積　257.45 ㎡（隅切り部含む）
　延べ床面積　349.51 ㎡（1 階 173.01 ㎡、2 階 176.50 ㎡）
　建築面積　189.85 ㎡

3．八木札の辻について

古代の大和盆地には基準道路として、推古９年(601)に東西に横断する横大路が開かれた後、南北を縦断する上ツ道・中ツ道・下ツ道が開かれました。近世・江戸時代になると横大路は初瀬街道または伊勢街道と呼ばれ、河内から伊勢に通じていました。一方下ツ道は後に中街道と呼ばれるようになり、北は奈良を越えて山城まで達し、南は吉野・紀伊方面に通じていました。そしてこれらの街道の交差点が「八木札の辻」です。

4．平田家の概要

「八木札の辻」を挟んだ東西に２軒の平田家が向かい合って建っており、いずれも江戸時代の旅籠の風情を残している建物です。

江戸時代中期以降「八木札の辻」界隈は、伊勢参りや大峯山への参詣巡礼などで、特に賑わっていたと推測されています。東の平田家には『大阪浪速講 伊勢道中記 御定宿附』が保存されていました。これは大阪から八木を通り、伊勢に至るまでの宿泊所を示した江戸時代のガイドブックのようなものであり、その中で平田家は、「八木、木原屋、嘉右衛門」として紹介されています。

また、『西国三十三所名所図会』の『八木札街』にも中央に高札、現在も残存している六角形枠の井戸を中心とした町の賑わいが表現されています。絵図には東の平田家と西の平田家が描かれており、どちらも南側が入母屋造で、2 階の街道筋に手すりが回されている様相は、今もその面影をよく残しています。絵図は嘉永６年（1853）に描かれているので、平田家は少なくとも絵図が描かれる前に建設されていたと考えられます。今のところ棟札など直接建てられた時期を記した資料は発見されていませんが、古文書、構造手法、鬼瓦の箆書などから、18 世紀後半～19 世紀前半に建築されたと考えられます。年代が記されている資料として大棟東南面の鬼瓦に「天保七申六月作」（1836）の箆書があり、屋根の葺き替えを行った時期のものと推察されます。

明治に入ると当主の平田嘉重郎（嘉十郎）氏は２軒の旅籠、料理店のほか魚屋も営んでおり、かなり繁盛した後、大正 10 年代には八木町長に就任しています。嘉十郎氏の四男寅松氏は西の平田家を分家し、魚屋を引き継ぎ、昭和 20 年代に町長を務めています。その後寅松氏の子息が昭和 50 年代まで時計屋を営んでいました。

平成 17 年以降空き家となっていたこの建物は、平成 22 年６月 25 日に橿原市指定文化財（第 21 号）に指定された後、所有者から寄贈を受け、橿原市の所有となりました。

5．建物の概要

東の平田家の主屋は「中街道」と「初瀬街道」の交差する東北角に建ち、主屋東側、「初瀬街道」に面して角屋が付属し、その北側に坪庭があります。建物は総２階建てで、ほとんどが通し柱です。旅籠を営んでいた当初は、主屋１階に接客空間と主人の居室部分を置き、2 階を宿泊施設として利用していました。角屋部分１階南東側には『西国三十三所名所図会』にも描かれている井戸が現存しています。

改修前、道路に面する室は内装が新建材で覆われるなど改変が激しい一方、主屋1 階東側筋の室および２階は旅籠の時代の状態をよくとどめていました。角屋部分１階は改変が激しく、旧状は不明な点が多いです。

【１階】改修前、主屋は南側から、応接間、内玄関、ダイニングキッチン、玄関、くちの間、下の間、次の間、旧店舗、ざしき、の部屋がありました。旧店舗・ざしき北側には奥行きの浅い床があります。

調査の結果、応接間、内玄関、ダイニングキッチンはもともと土間であることがわかりました。また柱に残る痕跡から、土間部分、道路境の建具は雨戸であり、南側の雨戸は八枚を東側の戸袋に納めていたことが明らかになっています。

旧店舗部分は土間になっていましたが、もともと床が張られていた部屋でした。さらに、ざしきと次の間境、次の間側に建具を入れるための溝がある桟（付けヒバタ）が残存しており、襖のほかに板戸が入っていたことが分かっています。このことから北側２室を主人の間として利用し、宿泊客との空間を仕切ったと考えられます。くちの間には旅籠を営んでいた際に、宿泊室として使用していた２階へ客を上げる幅の広い階段が現存しています。

【2 階】旅籠を営んでいた際に、宿泊室として使用していた主屋の２階部分は旧状をよく

とどめていました。8畳間4室、6畳間2室、4畳間1室と階段の間の部屋があり、西側と南側の道路に面する室外にはぐるりと手すりの付いた縁（高欄）をめぐらせています。現在各部屋に取り込まれていますが、柱に残る痕跡から、中廊下があったことが分かっており、各客室に廊下から直接出入りできるしつらえになっていました。

6．破損状況及び工事概要

本建物は5年近く空き家になっていたため、雨漏りが随所にあり、それに伴う柱や梁の腐食や、蟻害も随所に見られました。また、建物全体も南西側にねじれながら傾いていました。さらに、道路より敷地がかなり低く、雨水が床下に入り込むことにより床下環境がかなり悪化していました。

今回の改修工事では、腐食した柱・梁などを修理し、地盤をより道路面上げることにより床下環境を改善するために建物全体を一旦持ち上げて、基礎コンクリートを打ちつつ、腐朽した柱下端・土台等を補修した後、ワイヤーで引っ張って歪みを修理しました。また、耐力壁を付加して、構造の補強を図っています。

1階部分は、南側を土間に戻し、道路境の建具を雨戸に復原します。また北側の旧店舗部分も畳の間に戻します。さらにざしきと次の間境、次の間側に板戸を復原します。

2階部分は部屋境の板壁を撤去して、襖に復原します。

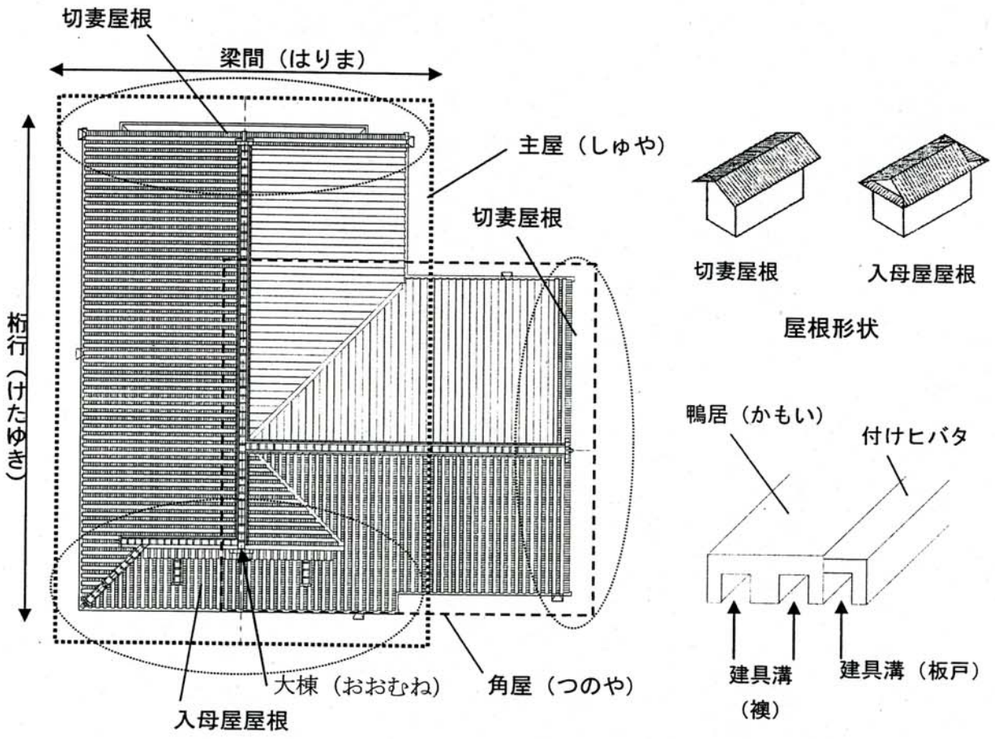

用　語　説　明

東の平田家（旧旅籠）位置図

八木札街

八木の町の札の辻ハ東ハ桜井より
西ハ瀬戸くるゝ街道南ハ国寺高取
吉野ゝの通すゝ西ハ高田より
竹内當麻への往還北ハ四条本より
奈良郡山への通路ゝゝ四方
往返の十字街なれハ晴雨暑寒を
いとゝ不生て旅人間断なく
至て賑ゝ毎朝札場の傍ゝ
もつて魚市うり山辺うり
旅駕屋ゝて家作ひろく
瑞鹿もれハ伊勢参宮の陽氣連
駕とかゝと大和巡ゝ西掛りをし
西国順禮もんと日の高きを言ハて
ちゝに宿る所繽紛隣ゝもその
繁花あり

さいごくさんじゅうさんしょめいしょえず
西国三十三所名所会図

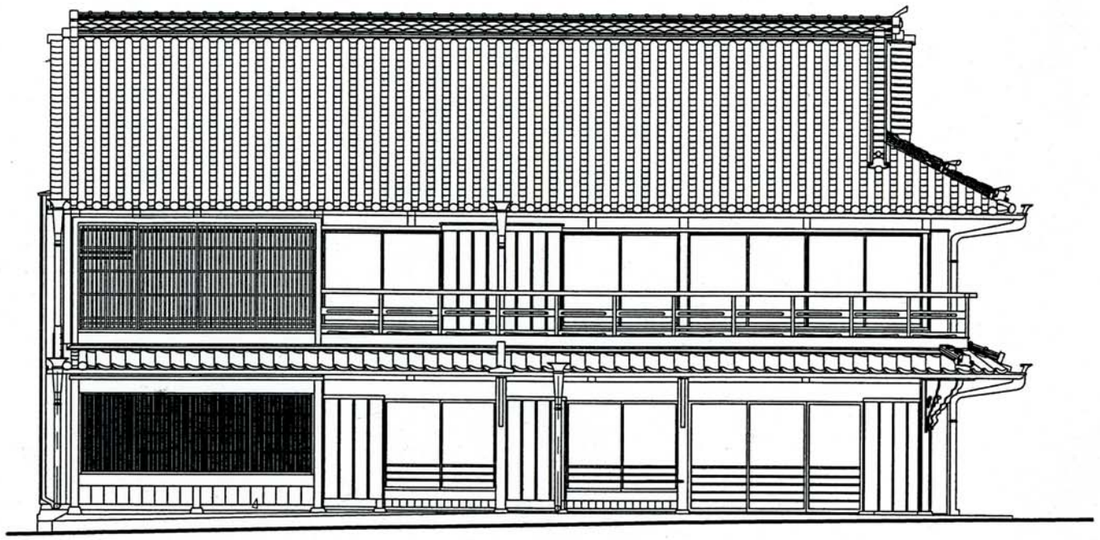

西側立面図（改修後）

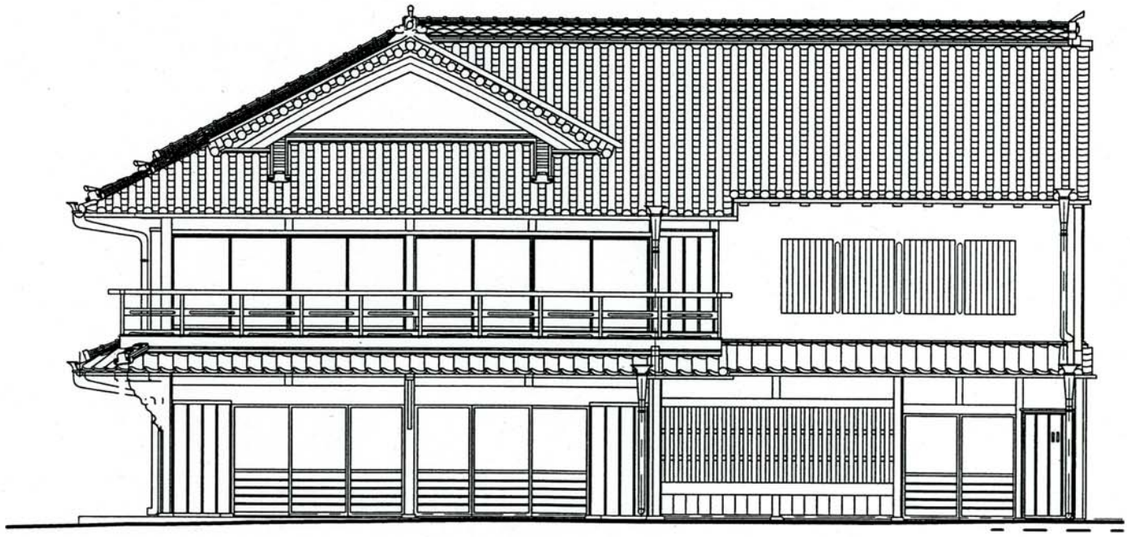

南側立面図（改修後）

北

改修後

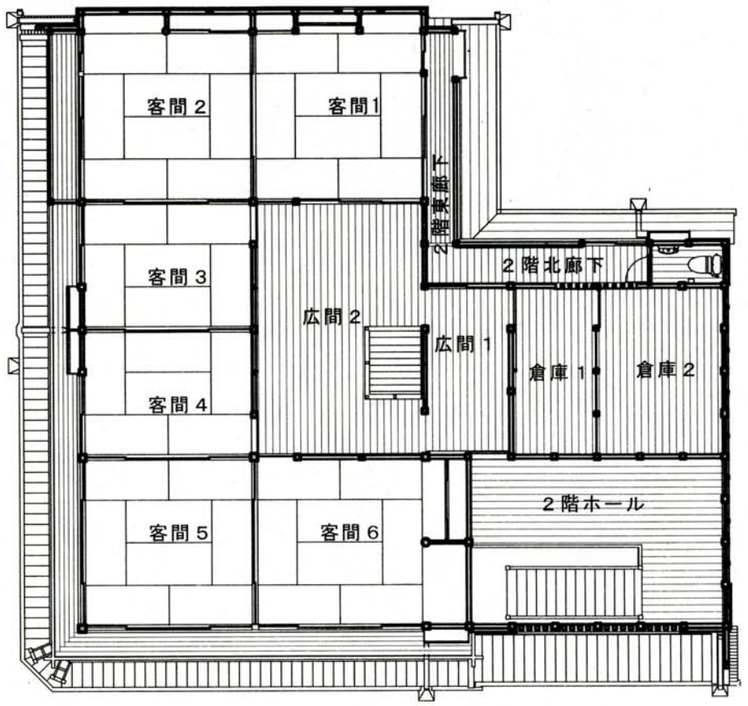

2階平面図

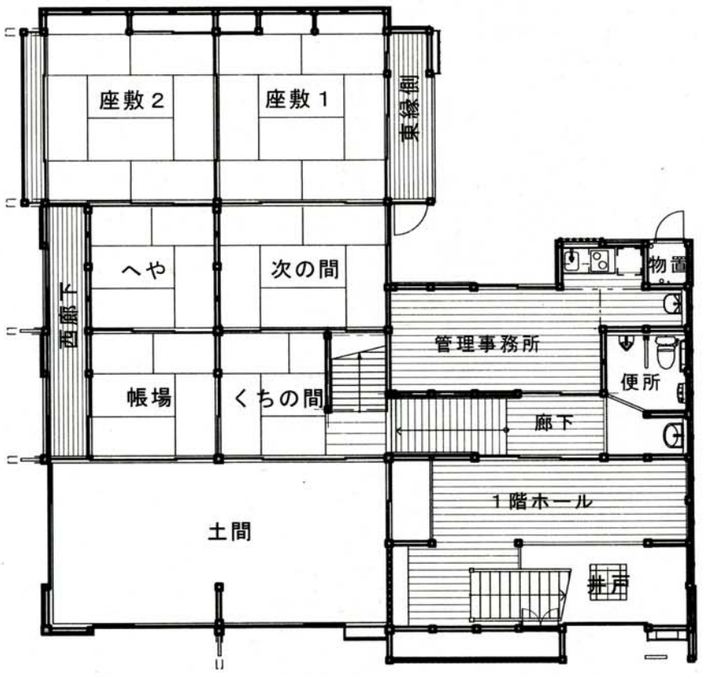

1階平面図

改修前

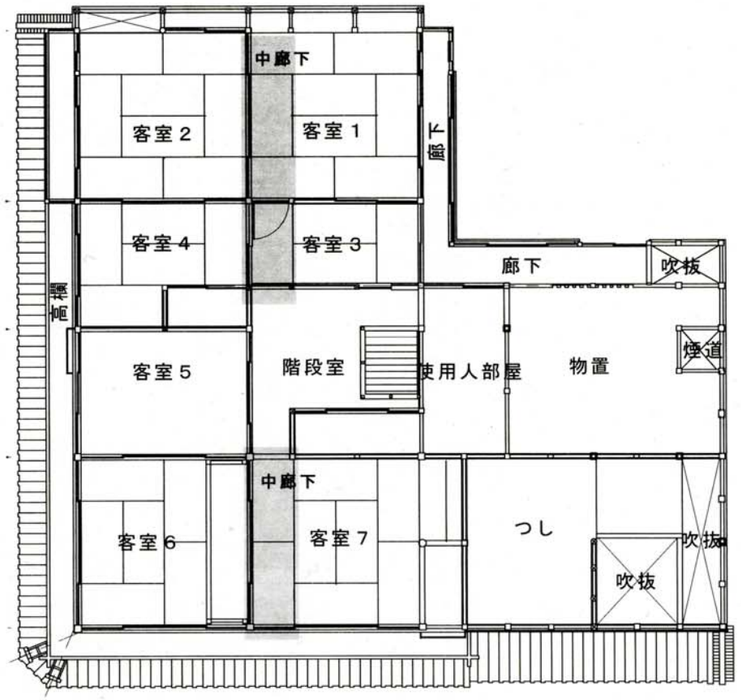

2階平面図

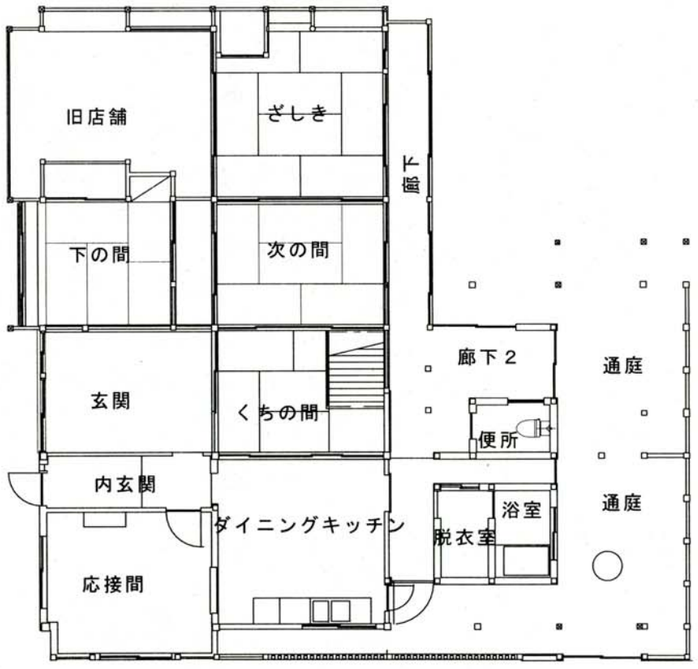

1階平面図

0 1 2 3 4 5 (m)

建物外観（南西から・修理前）

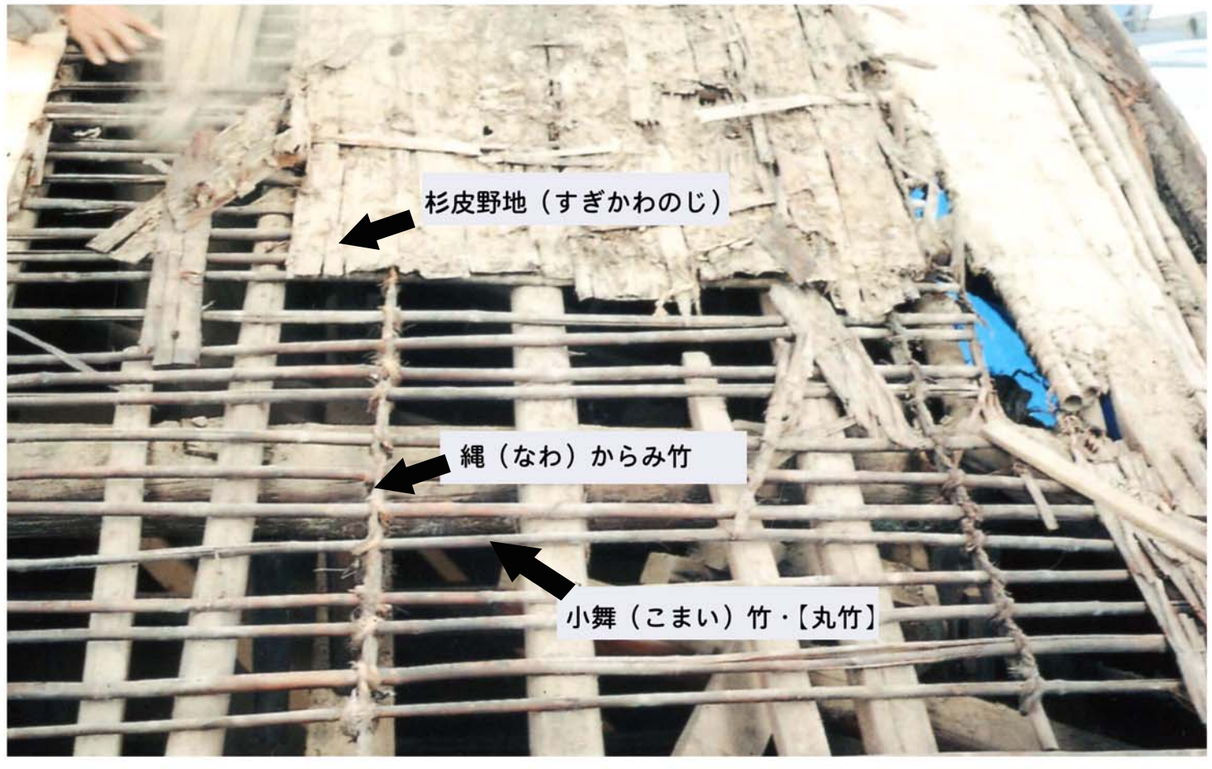

屋根下地の様子（主屋西面）

大棟南鬼瓦

同・箆（へら）書

屋根下地の様子（角屋南面）